

この用紙は、説明ですので印刷は不要です。

(収入証紙は、申請書の裏面中央に重ならないように貼ってください)

(令和5年9月12日(火)以降に徳島県に申請される方は、新免状返送用封筒に434円分の切手を貼付してください)

【都道府県コード(「本籍コード」、「旧本籍コード」、「交付知事コード」の欄に使用)】

北海道 01	福 島 07	東 京 13	山 梨 19	滋 賀 25	鳥 取 31	香 川 37	熊 本 43
青 森 02	茨 城 08	神 奈 川 14	長 野 20	京 都 26	島 根 32	愛 媛 38	大 分 44
岩 手 03	栃 木 09	新 潟 15	岐 阜 21	大 阪 27	岡 山 33	高 知 39	宮 崎 45
宮 城 04	群 馬 10	富 山 16	静 岡 22	兵 庫 28	広 島 34	福 岡 40	鹿 児 島 46
秋 田 05	埼 玉 11	石 川 17	愛 知 23	奈 良 29	山 口 35	佐 賀 41	沖 縄 47
山 形 06	千 葉 12	福 井 18	三 重 24	和 歌 山 30	徳 島 36	外 国 籍 99	

【申請書の記入上の注意等】

- ① 黒字の消せないボールペンを使用し、かい書で記入してください。書き損じたときは、横2本線で抹消し、その上の余白に正しく書いてください。なお、消えるボールペン及び消せるボールペン、鉛筆等の消しやすい筆記具は、使用しないでください。
 - ② 氏名のフリガナは、1マスに1字ずつ記入し、濁点・半濁点も1マスとてください。 【例: イシタ シロウ】
 - ③ 年月日が1桁の場合は、頭に「0」を付け2桁で記入してください。 【例: 24年4月1日 → 24年04月01日】
 - ④ 住所欄でマスが不足する場合は、郵便が届く程度に適宜省略して記入してください。住所欄は漢字で記入してください。
- ※ 申請書の記入方法は、一般財団法人 消防試験研究センターのホームページ、[免状の交付・書換え等]に掲載されています。

消防設備土 書換 記入例

【申請に必要な書類等】

申 請 区 分		必要な書類等					
		申請書	現在お持ちの 免 状 (注9)	証明する 書 類	写真(1枚) 〔この申請書 への貼付用〕	新免状 返送用封筒 (注1)	※徳島県知事に申請する場合 徳島県収入証紙 (手数料)
①	氏名・生年月日の書換え	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> (注3)	不要	<input type="radio"/> (注1)	700円
	本籍の書換え (注2)						
	旧姓記載・変更	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> (注7)	不要	<input type="radio"/> (注1)	700円
	旧姓削除			旧姓削除をご希望の方はお問い合わせください。			
②	写真書換え(注4)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	不要	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> (注1)	1, 600円
③	再交付 (注5)	<input type="radio"/>	不要	<input type="radio"/> (注6)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> (注1)	1, 900円
	汚損・破損		<input type="radio"/>				
④	同時複数申請			②写真書換え+①氏名・本籍・生年月日・旧姓記載等・旧姓削除 ③再交付+①氏名・本籍・生年月日・旧姓記載等・旧姓削除			1, 600円 1, 900円

注1 新免状返送用封筒 ※窓口で申請の場合も必要です(申請書を送付するためのものではありません)。

「新免状返送用封筒」とは、書換え又は再交付処理した新たな免状を受け取るための封筒です。長形3号もしくは4号封筒(長さ14cm~23.5cm、幅 9cm~12cm)に申請者(ご自身の送付先)の郵便番号、住所及び氏名を記載し、簡易書留郵便料(※25グラムまで404円分)の切手を貼ってください。※令和5年9月12日の申請より434円分の切手となります

注2 現住所の変更及び同一都道府県内の本籍の変更の場合は、書換え申請を行う必要はありません。

注3 「証明する書類」とは、戸籍抄本、その他公的機関が発行した文書であって、書換えの事由を確認できるものをいいます(コピーは不可)。東京都以外の道府県で氏名又は生年月日の書換え事由の証明に住基ネットの利用を希望される場合は、事前に連絡してください。

注4 「写真書換え」とは、交付後10年以内ごとに免状の写真を申請の6ヶ月以内に撮影した写真に取り替えることです。
古い免状は必ず回収します。※消防試験研究センター徳島県支部での撮影はできません。

注5 「再交付」の申請は、免状を交付した都道府県及び免状の書換えをした都道府県にのみ行えます。

注6 運転免許証、パスポート又はマイナンバーカード(写真付き)のいずれかの写しです。※コピーサービスは行っておりません。

注7 旧姓がわかる公的機関が発行した書類(戸籍抄本等)。申請する場合は、申請先支部へ確認してください。

注8 免状の種類の一部又は全部を自主的に返納する場合は、事前に支部へ連絡し、申請手続きを確認してください。

(徳島県知事に申請する場合の提出先)

※申請は郵送でできます。

一般財団法人 消防試験研究センター徳島県支部

所在地 〒770-0943

徳島市中昭和町1-3 山一興業ビル4階

電話 088-652-1199

土日・祝及び年末年始(12月29日~1月3日)等を除く9時から17時まで

徳島県収入証紙販売場所

・阿波銀行、徳島大正銀行 等

※消防試験研究センター徳島県支部での購入はできません